

1. 国民保護とは

- ・武力攻撃や大規模テロなどから住民の生命、身体、財産を守るため、国や都、区および関係機関が協力して避難や救援を行う。
- ・区は平成19年3月に練馬区国民保護計画を策定し、区が日頃から準備することや、事態発生時に実施する対策等を定めている。

2. 背景

令和4年度以降、北朝鮮による度重なるミサイル発射や、ロシアによるウクライナへの住民を巻き込んだ侵攻など情勢は予断を許さない状況である。

→ミサイル攻撃等の際に爆風等からの直接の被害を軽減するため、学校や区立施設、地下鉄駅舎等が緊急一時避難施設として指定されている。

3. 区の実り組み

(1) 国と地方公共団体が共同で実施する弾道ミサイルを想定した住民避難訓練への参加

ア 実施概要

日時：令和5年11月6日（月） 9時45分～11時

場所：都営地下鉄練馬駅、区立平成つつじ公園、Coconeri

目的：弾道ミサイルが発射された際に取りるべき行動について住民の理解を深め、適切な避難行動の普及啓発を図る。

想定：X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性がある」と判明

内容：住民の避難行動および地下鉄事業者による避難者の受け入れの実施

(2) 避難施設および避難行動についての周知・啓発

区ホームページや防災の手引き等を活用し、区内の避難施設や弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について掲載している。

- ・区ホームページ（2次元バーコード参照）
- ・防災の手引き
- ・ねりま区報 等



区ホームページ



4. 避難行動について

【逃げる】 路上にいる場合は、建物や地下へ避難する。

【離れる】 屋内や地下への避難が間に合わない場合は、物陰げに身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【隠れる】 屋内にいる場合は、窓から離れ、身を守る姿勢をとる。

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。緊急情報が流れたら、**速やかな避難行動と正確かつ迅速な情報収集**をしてください。